

施設ごとの再配置方針について

1. 集会施設（5 施設）、学習等共同利用施設（8 施設）

- ・集会施設及び学習等共同利用施設は、利用者が基本的に地区住民に限られる施設であり、区や子ども会の利用が中心となっている。地域コミュニティの維持・活性化としての必要性は認められるが、利用規模によっては他の施設を利用するといった状況も見受けられる。そのため、これらの施設を市が保有する必要性は低いと判断し、地区への「譲渡」を検討する。
- ・譲渡の時期は、施設の経過年数が 60 年となる更新時期を迎えるまでに検討するものとする。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|------------|----------|----------|--------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 大市場町公会堂 | 308 | 36 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 曾野町公会堂 | 310 | 34 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 東新町公会堂 | 447 | 31 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 北島町多目的センター | 196 | 21 | 第 4 期 | | | | | | ● | |
| 川井町文化会館 | 90 | 19 | 第 4 期～ | | | | | | ● | |
| 八剣会館 | 330 | 33 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 東町会館 | 329 | 32 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 大上市場会館 | 329 | 31 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 神野会館 | 138 | 31 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 泉会館 | 140 | 31 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 中野会館 | 140 | 31 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 石仏会館 | 330 | 30 | 第 3 期 | | | | | | ● | |
| 井上会館 | 139 | 30 | 第 3 期 | | | | | | ● | |

2. 文化施設（市民プラザ）

- ・市民プラザは、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低くなっている。現状では市民団体の活動拠点となっており、多目的ホールや会議室に一定の利用がある。また、施設内に子育て支援センターがあり、子育てについての相談等の支援を行っている。施設の経過年数が 60 年となる更新時期を目途に、他施設との「複合化を伴う更新」を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|-------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 市民プラザ | 1,088 | 41 | 第 2 期 | ● | | ● | | | | |

3. 図書館

- ・図書館は、施設のハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから当面は「現状維持」とするが、将来的には、施設の経過年数が60年となる更新時期を目途に、民間活力の活用を視野に入れながら、他施設との「複合化を伴う更新」を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|------|----------|----------|------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 図書館 | 2,521 | 34 | 第3期 | ● | | ● | | | | |

4. その他社会教育系施設（青少年宿泊研修施設希望の家・生涯学習センター）

- ・青少年宿泊研修施設希望の家は、利用状況等のソフト評価及び劣化状況等のハード評価ともに低い状況である。そのため、当面は平成30年度で終了予定の指定管理者を再度公募し維持するものとするが、併せて民間企業等への「譲渡」も検討し、譲渡先が見つからない場合は、「廃止」を検討する。なお、譲渡の検討にあたっては、市場調査を実施し、民間側の取組み意向などの前提条件を整理する。
- ・生涯学習センターは、施設のハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから現状維持とする。経過年数が30年を迎える第3期に「大規模改修」の実施となる。しかし施設が所在するサクランド岩倉の修繕時期と合わせる必要があるため、大規模改修の実施についてはサクランド岩倉管理組合との協議による。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|---------------|----------|----------|------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 青少年宿泊研修施設希望の家 | 978 | 30 | 第1期 | | | | | | ● | ○ |
| 生涯学習センター | 2,022 | 7 | 第3期 | | ●※ | | | | | |

※サクランド岩倉管理組合との協議による。

5. スポーツ施設（総合体育文化センター）

- ・総合体育文化センターは、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、施設の経過年数が30年を迎える第1期を目途に「大規模改修」を検討する。また、将来的には他施設との集約化を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|------------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 総合体育文化センター | 7,967 | 27 | 第1,2期 | | ● | | | | | |

6. その他学校教育系施設（学校給食センター）

- ・学校給食センターは、平成 28 年度に開設したばかりの施設であるため、現状維持を基本とし、経過年数が 30 年を迎える第 3 期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|----------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 学校給食センター | 2,387 | 0 | 第 3 期 | | ● | | | | | |

7. 児童館（5 施設）

- ・第三児童館と第四児童館は、施設の経過年数が 20 年未満とハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから「現状維持」とし、経過年数が 30 年を迎える第 2 期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。
- ・第二児童館、第六児童館及び第七児童館は、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、施設の経過年数が 60 年となる更新時期を目途に、廃止も含めて施設のあり方について検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|-------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 第二児童館 | 187 | 48 | 第 2 期 | ● | | ● | | | | ○ |
| 第三児童館 | 674 | 13 | 第 2 期 | | ● | | | | | |
| 第四児童館 | 380 | 19 | 第 2 期 | | ● | | | | | |
| 第六児童館 | 210 | 43 | 第 2 期 | ● | | ● | | | | ○ |
| 第七児童館 | 210 | 42 | 第 2 期 | ● | | ● | | | | ○ |

8. 地域交流センター（3 施設）

- ・地域交流センターは、3 施設ともに施設の経過年数が 20 年程度とハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから「現状維持」とし、経過年数が 30 年と 60 年を迎える時期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。ただしポプラの家については、施設が UR 都市機構の建物内に所在し、大規模改修の実施については UR 都市機構の建物の実施時期と合わせる必要があるため、大規模改修の実施については UR 都市機構との協議による。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|--------|----------|----------|----------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| ポプラの家 | 561 | 20 | 第 1, 4 期 | | ●※ | | | | | |
| みどりの家 | 717 | 21 | 第 1, 4 期 | | ● | | | | | |
| くすのきの家 | 908 | 15 | 第 2 期 | | ● | | | | | |

※UR 都市機構との協議による。

9. 子ども発達支援施設（あゆみの家）

- ・あゆみの家は、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、施設の経過年数が60年となる更新時期を目途に、他施設との「複合化を伴う更新」を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|-------|----------|----------|------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| あゆみの家 | 127 | 42 | 第2期 | ● | | ● | | | | |

10. 高齢福祉施設（南部老人憩の家・ふれあいセンター・多世代交流センターさくらの家）

- ・南部老人憩の家は、利用状況やコスト状況といったソフト評価が高い一方で、老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、施設の経過年数が60年となる更新時期を目途に、他施設との「複合化を伴う更新」を検討する。
- ・ふれあいセンター及び多世代交流センターさくらの家は、施設の経過年数がそれぞれ24年、6年とハード評価が高く、利用状況やコスト状況といったソフト評価も高いことから当面は「現状維持」とし、経過年数が30年と60年を迎える時期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|--------------------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 南部老人憩の家 | 389 | 40 | 第2期 | ● | | ● | | | | |
| ふれあいセンター | 1,593 | 24 | 第1,4期 | | ● | | | | | |
| 多世代交流センター さくらの家 | 1,061 | 6 | 第3期 | | ● | | | | | |

11. 医療施設（休日急病診療所）

- ・休日急病診療所は、休日における急病患者に適正な医療を提供するために設置された義務的施設であることから、今後も市により施設を保持するものとする。また、医師会の事務局として使用されており、同一敷地内にある保健センターにおいて特定健康診査を行っていることから、保健センターと切り離すことは難しいと思われる。現状では、施設の経過年数が42年と老朽化の進行などによりハード評価が低いことから、施設の経過年数が60年となる更新時期を目途に、他施設との「複合化を伴う更新」を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|---------|----------|----------|------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 休日急病診療所 | 248 | 42 | 第2期 | ● | | ● | | | | |

1 2. 保健施設（保健センター）

・保健センターは、市民の健康保持及び増進を図るために設置された義務的施設であるため、今後も市により施設を保持するものとする。また、同一敷地内にある休日急病診療所に事務局がある医師会により特定健康診査を行っていることから、休日急病診療所と切り離すことは難しいと思われる。現状において、施設の経過年数が30年を迎えるため、休日急病診療所の経過年数が60年となる更新時期を目途に、他施設との「複合化を伴う更新」を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|--------|----------|----------|------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 保健センター | 1,274 | 30 | 第2期 | ● | | ● | | | | |

1 3. 庁舎等（市役所）

・市役所は、市民の利便性向上や非常時における避難所としての機能など、市民サービスを提供する上での中枢機関となっている。本施設は、建築後の経過年数が15年とハード評価が高いため現状維持とし、経過年数が30年を迎える第2期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|------|----------|----------|------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 市役所 | 10,454 | 15 | 第2期 | | ● | | | | | |

1 4. 消防施設（消防署、防災コミュニティセンター、分団車庫 4 施設）

- ・消防署及び分団車庫は、市民の安全性を確保する上で、災害時活動拠点施設として必要な施設であるため、消防通信の共同運用の枠組みの中で今後、広域化についての検討が見込まれるものの、施設数を減らすことはないと考えられる。これらの施設は、建築後の経過年数が 20 年程度未滿とハード評価が高いことから現状維持とし、経過年数が 30 年と 60 年を迎える時期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。
- ・防災コミュニティセンターは、災害時の避難施設や防災活動拠点であり、常時は防災意識高揚、自主防災活動推進のために活用しているが、全施設の中で利用状況等のソフト評価が最も低く、地域の集会所としての利用が多くなっている。そのため、集会施設や学習等共同利用施設と同様に、本施設を市が保有する必要性は低いと判断し、地区への「譲渡」を検討する。また、譲渡の時期は、施設の経過年数が 60 年となる更新時期を迎えるまでに検討するものとする。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|--------------|----------|----------|----------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 消防署 | 1,963 | 20 | 第 1, 4 期 | | ● | | | | | |
| 第 1 分団車庫 | 43 | 24 | 第 1, 4 期 | | ● | | | | | |
| 第 2 分団車庫 | 76 | 2 | 第 3 期 | | ● | | | | | |
| 第 3 分団車庫 | 67 | 13 | 第 2 期 | | ● | | | | | |
| 第 4 分団車庫 | 55 | 11 | 第 2 期 | | ● | | | | | |
| 防災コミュニティセンター | 447 | 11 | 第 4 期～ | | | | | | ● | |

1 5. その他行政系施設（清掃事務所）

- ・清掃事務所は、市内の廃棄物処理、ごみ減量及び資源化の拠点となっており、市民生活に必要不可欠であるため「現状維持」とし、施設の経過年数が 60 年となる時期を目途に、「更新」を検討する。ただし、ごみ収集コースの委託による人員や車の台数に応じた施設規模の縮小も検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|-------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 清掃事務所 | 518 | 41 | 第 2 期 | ● | | | | ○ | | |

1 6. 公営住宅（市営大山寺住宅）

- ・市営大山寺住宅は、セーフティネットのように一定水準の市民生活レベルを確保するために必要な施設ではあるが、市が家賃補助を行う等により民間の賃貸住宅での代替が可能であると考えられるため、施設の経過年数が 60 年となる更新時期を目途に「廃止」を検討する。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模改修 | 複合化 | 統合 | 規模縮小 | 譲渡/民営化 | 廃止 |
|---------|----------|----------|-------|----|-------|-----|----|------|--------|----|
| 市営大山寺住宅 | 2,519 | 44 | 第 2 期 | | | | | | | ● |

17. その他（放置自転車保管所・自転車駐車場）

・放置自転車保管所は、施設自体は市が経済的な負担を継続していく必要があると考えられる。また、自転車駐車場は建築年度が平成21年度と比較的新しい施設であり、施設自体の稼働率は約95%と高いことから、両施設ともに現状維持とし、経過年数が30年と60年を迎える時期を目途に、「大規模改修」による施設の長寿命化を検討する。ただし自転車駐車場については、施設が所在するサクランド岩倉の修繕時期と合わせる必要があるため、大規模改修の実施についてはサクランド岩倉管理組合との協議による。

| 施設名称 | 施設面積 (㎡) | 経過年数 (年) | 実施時期 | 更新 | 大規模 改修 | 複合化 | 統合 | 規模 縮小 | 譲渡/ 民営化 | 廃止 |
|----------|-------------|-------------|-------|----|-----------|-----|----|----------|------------|----|
| 放置自転車保管所 | 82 | 21 | 第1,4期 | | ● | | | | | |
| 自転車駐車場 | 617 | 7 | 第3期 | | ●※ | | | | | |

※サクランド岩倉管理組合との協議による。